

食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業実施要領

（趣旨）

第1条 食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付については、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）交付要綱（インフラ整備事業を除く）（令和7年3月6日府地創第38号・府地事第67号）、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（事業目的）

第2条 本事業は県産農林畜水産物の高付加価値化、ブランド化、PR等に積極的に取り組むコンソーシアムを支援することで、「食のみやこ熊本県」の創造に繋げ、もって稼げる農林畜水産業の実現に資することを目的とする。

（定義）

第3条 本事業における「コンソーシアム」とは、地域の関係者が一体となり、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取り組みを行う組織で、次の要件を満たすものをいう。

- （1）運営を行うための事務局を設置しており、かつ、組織及び運営についての規約を定め、事業実施及び会計手続きを適正に行うことができる体制を有していること。
- （2）コンソーシアムの構成員は実施事業の内容に応じ、別表の事業実施主体の欄の要件を満たすものとする。

2 本事業における「取組主体」とは、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取り組みを行う、コンソーシアムの構成員で、かつ、事業の実施及び会計手続きを適正に行い得る体制を有するものとする。

（事業内容）

第4条 事業の内容は、別表のとおりとする。対象は食用の県産農林畜水産物や、県産農林畜水産物を主原料とした加工食品等とし、観賞用作物や飼料用作物等、食用に供されないものは対象としない。

（事業実施主体）

第5条 本事業の実施主体は、別表のとおりとする。

(補助対象経費及び補助率等)

第6条 補助金の交付対象経費及びこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

2 補助対象経費は本事業に直接要する経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものに限るものとする。

3 本事業により整備する施設等の能力及び規模は事業実施主体内で十分に協議し、適切な能力及び規模のものを選定するものとする。

4 補助対象外経費

(1) 取組主体が、自己資金又は他の補助により事業を現に実施し、又は既に終了している取組みに係る経費

(2) 交付決定の日よりも前に入札、発注、購入、契約等を実施したものに係る経費。

ただし、要項9条第1項で定める承認を受けた場合は、前号の「交付決定の日よりも前」は「要項9条第1項で定める承認の前」と読み替えるものとする。

(3) 別表のうち(2)及び(3)の事業において既存施設の代替として同種・同能力のものを再整備するいわゆる更新に係る経費

(4) 施設等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、電話代等に要する経費

(5) 商品券等の金券購入に係る経費

(6) 雑誌定期購読料、新聞代に要する経費

(7) 企業運営や施設運営に要する経費

(8) 飲食に要する経費

(9) 土地の取得、賃借及び補償に要する経費

(10) 車両の購入、修理、車検に要する経費。ただし、別表の(2)の事業を行う場合で、キッチンカーを整備する等、事業上必要と認められる場合は、車両の改修費に限り補助の対象とすることができるものとする。

(11) 税務申告及び決算書の作成のために税理士、公認会計士等に支払う費用並びに訴訟等のための弁護士費用

(12) 振込手数料

(13) 公租公課

(14) 借入金等の支払利息及び遅延損害金

(15) 汎用性があり、補助金の目的外使用になり得るパソコン、プリンタ等の購入に要する経費

(16) 中古品の購入に要する経費

- (17) 地方公共団体の職員の人件費
- (18) 地方公共団体職員の旅費
- (19) 事業計画期間のみに効果が留まるもの
- (20) 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
(例)

- ・ モニターツアーなどに係る個人への旅行代金の支給
- ・ 販促物（ノベルティ）の作成に係る経費（事業の企画に係る経費又は販促物試作にかかる経費を除く。PR資材等は補助の対象となり得る。）
- ・ 提案、企画・立案に関するコンサルティング経費

- (21) その他、知事が不相当と認める経費

（目標年度及び成果目標）

第7条 本事業の目標年度は、事業実施年度から3年後とする。

2 本事業の成果目標を次のとおり定めるものとする。

（1）数量目標

本事業の対象とする品目若しくは加工食品を設定し、年度毎の生産数量等の目標を設定することとする。数量の単位は設定した品目若しくは加工食品に応じて、作付面積、生産重量、生産個数等から適切に設定するものとする。数量の集計の範囲は、コンソーシアム内で適切に設定するものとする。

（2）販売金額目標

前号で設定した品目若しくは加工食品の年度毎の販売金額目標を設定するものとする。金額の集計の範囲は、コンソーシアム内で適切に設定するものとする。

（事業実施計画の承認申請）

第8条 補助事業者（事業実施主体）は、補助金の交付を受けて補助事業を実施しようとするときは、原則として市町村を経由して要項第3条の事業実施計画承認申請書を知事へ提出するものとする。

ただし、事業実施主体が県の全域を対象にする等、広域的な取組を行う場合は、事業実施主体は市町村を経由せずに事業実施計画承認申請書を知事へ提出することができるものとする。

2 事業実施計画の提出時において事業実施主体の設立が完了していない場合は、事業実施主体の代表者となることを予定している者が、他の者を代理して、事業実施計画承認申請書を提出することができるものとする。

- 3 事業実施計画承認申請書に添付する事業実施計画書は、別記様式第1号によるものとする。
- 4 第1項の規定による事業実施計画承認申請書の提出を受けた市町村長はこれを知事に送付するに当たり、必要に応じ指導及び調整を行うものとする。

(事業実施計画書の変更申請)

第9条 要項第5条第1項の事業実施変更計画承認申請書に添付する事業実施変更計画書は、別記様式第1号を準用する。

ただし、前条第2項の規定により事業実施計画承認申請書を提出し、承認を受けている場合は、事業の着手後、当該年度中に速やかにコンソーシアムを設立するものとし、設立が完了した時には、要項第5条第1項の規定に基づき、変更申請を行うものとする。

(補助金の交付申請)

第10条 要項第6条第2項の補助金の交付申請書に添付する事業計画書は、別記様式第1号によるものとする。

(補助金の変更交付申請)

第11条 要項第8条第2項の補助金変更交付申請書に添付する事業変更計画書は、別記様式第1号を準用する。

(事業の補助金等交付決定前着手)

第12条 要項第9条第1項の交付決定前着手承認申請書は、別記様式第2号によるものとする。

(概算払の請求)

第13条 要項第15条第2項の規定により、補助金の交付を概算払又は前金払を受けようとする場合は、補助金概算払(前金払)請求明細書(別記様式第3号)及び契約書又は発注書・請書等の写しを添付するものとする。

ただし、別表(3)の事業においては補助金概算払(前金払)を行わない。

(実績報告)

第14条 要項第13条第2項の実績報告書に添付する事業実績書は、別記様式第1号を準用する。ただし、機械導入、施設整備等を行った場合は、実績報告時に別記様式第4号の財産管理台帳を作成し、添付するものとする。

（補助事業の中止又は廃止）

第 15 条 規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、補助事業の中止又は廃止の承認を受けようとするときは、承認申請書（別記第 5 号様式）を直ちに知事に提出しなければならない。

（補助事業の遅延等の報告）

第 16 条 規則第 5 条第 1 項第 2 号の規定により補助事業を予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき又は補助事業の遂行が困難になったときは、補助事業の遅延等の報告書（別記第 6 号様式）を直ちに知事に提出しなければならない。

（事業の推進）

第 17 条 熊本県及び事業実施主体は、事業の実施にあたっては、所期の目的を達成するため、相互に連携に努め、事業の円滑な推進を図るよう努めなければならない。

（事業名等の表示）

第 18 条 本事業により整備した施設・機械等には、本事業名、事業実施年度、事業実施主体名及び取組主体名を表示するものとする。

（実施状況報告）

第 19 条 本事業を活用し、食の高付加価値化等に取り組んだ事業主体は毎年 7 月末までに別記様式第 7 号により県へ成果目標の達成状況報告を行うこととする。報告の期間は、事業を実施した年度の翌年度から起算して 3 年間とする。

（財産の処分の制限）

第 20 条 要項第 17 条の本事業により取得した財産の処分の制限期間は、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号）第 5 条に定める期間を準用する。

（雑則）

第 21 条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和7年（2025年）5月12日から施行する。

別表（第3条～6条関係）

事業内容	事業実施主体	補助対象経費	補助率	補助の要件
（１）コンソーシアム推進事業	コンソーシアム （農林畜水産業者（農業協同組合等の生産者が組織する団体を含む）と市町村等の行政機関を必須の構成員とする３者以上の役割の異なる者が参画していること）	「食のみやこ熊本県」の創造に資する食の高付加価値化、ブランド化、PR等のコンソーシアムの活動に要する費用（会議の開催、先進地の視察、構成員間の連携活動、新商品開発、販路拡大、PR活動、事例調査等）	1/2以内 （1事業主体当たり上限5,000千円）	
（２）コンソーシアム整備事業	コンソーシアム （農林畜水産業者（農業協同組合等の生産者が組織する団体を含む）と市町村等の行政機関を必須の構成員とする３者以上の役割の異なる者が参画していること）	コンソーシアム全体で取組む農林畜水産物のブランド化や高付加価値化の拠点となる施設整備や機械導入への支援（加工施設、販売施設、飲食施設、農林畜水産物を活用した観光拠点等で必要となる施設・設備の整備、機械の導入等）	1/2以内	・ 関係者同士の連携や役割分担等が十分に整理され、コンソーシアム全体への波及効果が認められること。 ・ 農林畜水産物そのものの生産や高品質化に直接的に必要な施設・機械（ハウス、環境制御装置、防除機等）は本事業の支援対象としない
（３）にぎわい創出支援事業	コンソーシアム （生産者・事業者等が２者以上で組織する団体・グループ（２者以上の団体・グループであれば、生産者のみ、事業者のみでも可））	県産農林畜水産物を主原料とした食品・料理等の対面販売加工機器（１台あたり税込50万円以下のものに限る）	1/2以内 （商材や店舗数に応じて複数台導入可）	店舗へのぼり・ポスターの設置その他の方法等により「食のみやこ熊本県」のPRを実施すること。

食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

事業実施計画書

事業実施年度： 令和 年度

事業実施主体名：

対象品目名：

事業名：・コンソーシアム推進事業
・コンソーシアム整備事業
・にぎわい創出支援事業

注1：事業名の欄は、該当するものを円で囲むこと。

注2：コンソーシアムの設立前の場合は予定する内容により記載すること。

第 1 事業実施主体の概要

事業実施主体名 (コンソーシアム名)	代表者名	事務局		組織構成	その他
		組織名	所在地		
〇〇コンソーシアム	〇〇 〇〇	●●農業協同組合	△△町大字◆◆1234	(生産者団体) ・ ●●農業協同組合 (市町村) ・ △△町役場××課、〇〇村役場××課 (食品加工事業者) ・ 株式会社◆◆◆◆ (観光事業者) ・ □□□株式会社	

注：組織構成には、組織ごとに構成員を全て記載すること。

事務担当者	担当者職・氏名	電話番号	メールアドレス	住所	所属
コンソーシアム					
市町村					

第 2 事業計画の内容

1 取組の概要

注 1：現状と課題、取組目的を簡潔に記載した上で、実際の取組概要を記載すること。また、関係者同士の連携や役割分担、取組がコンソーシアム内にどのように波及するのか、地域への波及効果も含めて明確に記載すること。加えて施設整備、機械導入に取り組む場合は、施設・機械の概要と利用方法、施設機械を簡潔に記載すること。

2 取組の詳細

別紙のとおり（取り組む事業の別紙を記載の上添付すること。）

第3 成果目標

年度	対象品目又は商品名等	生産数量目標		販売金額目標	
		数量	単位	金額	単位
令和●年度（事業実施前）【現状値】					
令和●年度（事業実施年度）					
令和●年度（事業実施翌年度）					
令和●年度（事業実施2年後）					
令和●年度（事業実施3年後）					
生産数量・販売金額目標の集計範囲		(例1)株式会社××における●●（商品名）の生産個数 (例2)△△部会における●●（品目名）の作付面積		(例1)株式会社××における●●（商品名）の販売額 (例2)△△部会における●●（品目名）の□□への販売額	

第4 添付書類（添付書類名を記載すること。）

1 コンソーシアム規約

2 コンソーシアム整備事業又はにぎわい創出支援事業に取り組む場合は見積書及び規模決定の根拠（様式自由）

3 財産管理台帳（実績報告時に限る）

(別紙) コンソーシアム推進事業

2 取組の詳細

No	取組名	実施時期	実施体制	実施内容	総事業費 (円)	補助金			備考
						県補助金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)	
1	(例) プロモーション等の ための推進協議会の 開催	(例) ○月上旬、○ 月下旬の2回 開催	(例) × × コン ソーシアムのう ち、○○が中心と なって実施	(例) プロモーション内容の検討会、報 告会	(1,000,000) 1,200,000	(500,000) 600,000	(0) 0	(500,000) 600,000	別葉
2	(例) プロモーション活動	(例) ○月上旬、○ 月下旬の2回 開催	(例) × × コン ソーシアムのう ち、○○が中心と なって実施	(例) セミナーの開催、展示会や有力品 評会への参加、海外バイヤー、レ ストラン関係者等の産地への招へ い、商談会への参加	(1,000,000) 1,200,000	(500,000) 600,000	(0) 0	(500,000) 600,000	別葉
3	(例) マーケット調査	(例) ○月上旬、○ 月下旬の3回 開催	(例) × × コン ソーシアムのう ち、○○が中心と なって実施	(例) 小売段階における○○○を調査	(1,000,000) 1,200,000	(500,000) 600,000	(0) 0	(500,000) 600,000	別葉
4					(1,000,000) 1,200,000	(500,000) 600,000	(0) 0	(500,000) 600,000	別葉
5					(0) 0				
合計					(4,000,000) 4,800,000	(2,000,000) 2,400,000	(0) 0	(2,000,000) 2,400,000	

注1：備考欄には、総事業費欄に掲げる経費の根拠（経費内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。なお、備考欄は別葉とすることができる。その場合、本欄と別葉の欄のNoは一致させること。

注2：行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。

(別紙) コンソーシアム整備事業

2 取組の詳細

No.	施設等の内容・種類	仕様・規模・数量等	事業費(円)	うち負担区分(円)			県費補助率	しゅん工予定又は完了予定年月日	整備予定場所(住所)	備考
				県補助金	市町村補助金	その他				
1	(例) × × 加工機	型式 : AB-XY-1234 2台	4,000,000	2,000,000	0	2,000,000	50.00%	令和8年2月10日	〇〇市 × ×	株式会社A
2	(例) ▲▲製造棟	鉄骨平屋建 ●●m ² 1棟	18,000,000	9,000,000	0	9,000,000	50.00%	令和8年2月10日	▲▲町□□	株式会社X
3	(例) ▲▲製造棟	付帯給排水設備 一式	2,000,000	1,000,000	0	1,000,000	50.00%	令和8年2月10日	▲▲町□□	株式会社X
4	(例) ▲▲製造棟	付帯空調設備 一式	2,000,000	1,000,000	0	1,000,000	50.00%	令和8年2月10日	▲▲町□□	株式会社X
5	(例) ▲▲製造棟	付帯電気工事 一式	2,000,000	1,000,000	0	1,000,000	50.00%	令和8年2月10日	▲▲町□□	株式会社X
6			0							
7			0							
8			0							
9			0							
10			0							
小計			28,000,000	14,000,000	0	14,000,000	50.00%			
消費税相当額			2,800,000	0	0	2,800,000	0.00%			
合計			30,800,000	14,000,000	0	16,800,000	45.45%			

注1：補助残額については、その他の欄に記載し、負担する構成員の名称（取組主体名）を備考欄に記載すること。

(別紙) にぎわい創出支援事業

2 取組の詳細

No.	施設等の内容・種類	仕様・規模・数量等	事業費(円)	うち負担区分(円)			県費補助率	しゅん工予定又は完了予定年月日	整備予定場所(住所)	備考
				県補助金	市町村補助金	その他				
1	(例) フルーツジュース	型式: AB-XY-1234 2台	(800,000) 800,000	(400,000) 400,000	(0) 0	(400,000) 400,000	(50.00%) 50.00%	(令和8年3月1日) 令和8年2月10日	〇〇市××	株式会社A
2	(例) アイスクリームメーカー	型式: AB-XY-1234 3台	(18,000,000) 18,000,000	(9,000,000) 9,000,000	(0) 0	(9,000,000) 9,000,000	(50.00%) 50.00%	(令和8年3月1日) 令和8年2月10日	▲▲町□□	株式会社X
3										
4										
5										
小計			(18,800,000) 18,800,000	(9,400,000) 9,400,000	(0) 0	(9,400,000) 9,400,000	(50.00%) 50.00%			
消費税相当額			(1,880,000) 1,880,000	(0) 0	(0) 0	(1,880,000) 1,880,000	(0.00%) 0.00%			
合計			(20,680,000) 20,680,000	(9,400,000) 9,400,000	(0) 0	(11,280,000) 11,280,000	(45.45%) 45.45%			

注1: 補助残額については、その他の欄に記載し、負担する構成員の名称(取組主体名)を備考欄に記載すること。

3 導入する加工機器で製造・販売する食品・料理の概要

食品・料理等の名称及び製造方法、販売方法	主原料名	主原料の調達方法

4 「食のみやこ熊本県」のPR方法

要領別表で規定するPR方法を記載すること。実績報告時には写真等を添付すること(別紙でも可)。

2-1 取組の詳細（別葉）

No	取組名	実施内容	総事業費（円）					県費補助率	積算根拠 （※現段階での想定）
			県補助金 （円）	市町村費	その他（円）				
						うち消費税 相当額			
1	プロモーション等 のための推進協議 会の開催	プロモーション活動を実施するための打ち合わせな どを行うための会議開催。	(150,000) 150,000	(68,182) 68,182	(0) 0	(81,818) 81,818	(13,636) 13,636	(45.5%) 45.5%	・旅費 2名×@75,000円 150,000円(熊本～東京) ・会議開催費用 2回×@50,000円 100,000円 ・会場借り上げ費 2回×@25,000円 50,000円
2	プロモーション活 動 の検討	展示会への参加や海外バイヤーへの商談、店舗での 消費拡大PR活動の効果を比較検討し、今後の効率的 なプロモーション活動の基礎とする。	(660,000) 660,000	(300,000) 300,000	(0) 0	(360,000) 360,000	(60,000) 60,000	(45.5%) 45.5%	・現地でのマネキンによる店頭販売 @300,000円 ×10回 3,000,000円 ・プロモーション活動で利用するポスター・リーフレットの作成 600,000円
3	マーケット調査 （●●県他）	●●県においてどのような形で××加工品が販売さ れているのかを調査し、今後の販売促進に活かす。	(990,000) 990,000	(450,000) 450,000	(0) 0	(540,000) 540,000	(90,000) 90,000	(45.5%) 45.5%	・3月中に5回開催予定。 ・旅費・滞在費 1名×@200,000円×5回 1,000,000円 (熊本～東京往復 宿泊費) ・調査経費 5回×@120,000円 600,000円
4	販売促進PR資材試 作	現地における販売促進を目指すためにPR資材を試作 する	(88,000) 88,000	(40,000) 40,000	(0) 0	(48,000) 48,000	(8,000) 8,000	(45.5%) 45.5%	・デザイン費44,000円 ・●●の作成 1100円/枚 × @40枚 44,000円
小計			(1,888,000) 1,888,000	(858,182) 858,182	(0) 0	(1,029,818) 1,029,818	(171,636) 171,636	(45.5%) 45.5%	

番 号
年 月 日

熊本県知事

様

補助事業者 住所
氏名

令和○年度（20××年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金交付決定前着手承認について（申請）

令和○年度（20××年度）の食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承のうえ、補助金交付決定前に着手したいので、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第 9 条第 1 項及び食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業実施要領第 1 2 条の規定に基づき、申請します。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

別記様式第 2 号（実施要領第 1 2 条関係） 別添

事業名	令和○年度（20××年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業			
事業実施主体名称				
事業種目	※メニュー 1 ～ 3 から該当するものを記載			
交付決定前着手が必要な理由	（例）◆◆の整備に×ヶ月の工事期間を見込んでおり、年度内しゅん工のための適正な工期を確保するためには交付決定前の着工が必要であるため。			
取組内容	事業量	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日
◆◆製造工場整備	1棟 木造平屋建△△			
●●加工機導入 (型式:ABC-123)	2台			
●●展示会への出展	1回			

別記様式第 3 号（実施要領第 1 3 条関係）

食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金概算払(前金払)請求明細書

市町村名：

事業種目	事業主体	総事業費	補助金 (A) (交付決定額)	既受領額(B)		今回請求額(C)		残額(A)-(B)-(C)		事業完了 予定年月日	備考
				金額 (千円)	出来高 (%)	金額 (千円)	出来高 (%)	金額 (千円)	出来高 (%)		
合計											

上記のとおり相違ないことを証明する
令和 年 月 日

●●市 ●●部 ●●課長 ●● ●●

別記様式第 4 号（実施要領第 1 4 条関係）

財 産 管 理 台 帳

地区名		地区		事業実施年度		補助金名：食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金									
事業の内容					工期		経費の配分				処分制限期間		処分の状況		摘要
事業種目	事業主体 (取組主体)	施工箇所 又は 設置場所	工種構造 設置区分	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費	負担区分			耐用年数	処分制限 年月日	承認年月 日	処分の内 容	
								県費	市町村費	その他					
計							0	0	0	0					
合計							0	0	0	0					

別記様式第5号（実施要領第15条関係）

令和 年（ 年） 月 日
番 号

熊本県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書

令和 年（ 年） 月 日付け 第 号で交付決定通知があった令和年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金に係る補助事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、熊本県補助金等交付規則第5条第1項第1号の規定に基づき、承認を申請します。

記

1 補助事業名

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

2 中止（廃止）の理由

.....

3 中止の期間（廃止の時期）

.....

別記様式第6号（実施要領第16条関係）

令和 年（ 年） 番 月 号 日

熊本県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金に係る補助事業遅延等報告書

令和 年（ 年） 月 日付け 第 号で交付決定通知があった令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業費補助金補助金の遅延等について、熊本県補助金等交付規則第5条第1項第2号の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業

2 補助事業の進捗状況

.....

3 遅延などの内容及び原因

.....

4 遅延などに対する措置

.....

5 補助事業の遂行及び完了の予定

令和●年●月●日 工事完了予定

別記様式第 7 号（実施要領第 19 条関係）

令和 年（ 年） 番 月 号 日

熊本県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業に係
る実施状況報告書

令和 年度（ 年度）食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業の実施状況につ
いて、食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業実施要領第21条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 対象品目又は商品名等

2 目標値及び実績値

年度	生産数量			販売金額		
	目標値	実績値	単位	目標値	実績値	単位
令和●年度（事業実施前）【現状値】						
令和●年度（事業実施年度）						
令和●年度（事業実施 1 年後）						
令和●年度（事業実施 2 年後）						
令和●年度（事業実施 3 年後）						